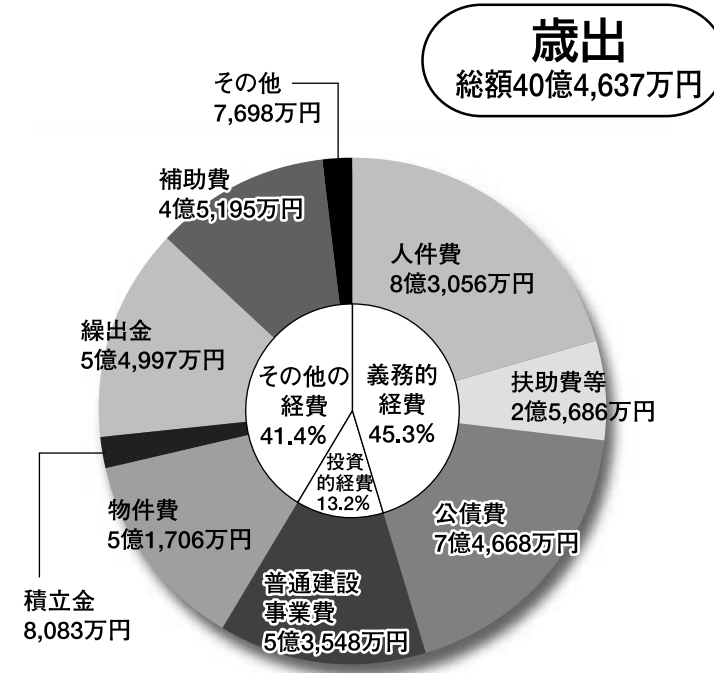
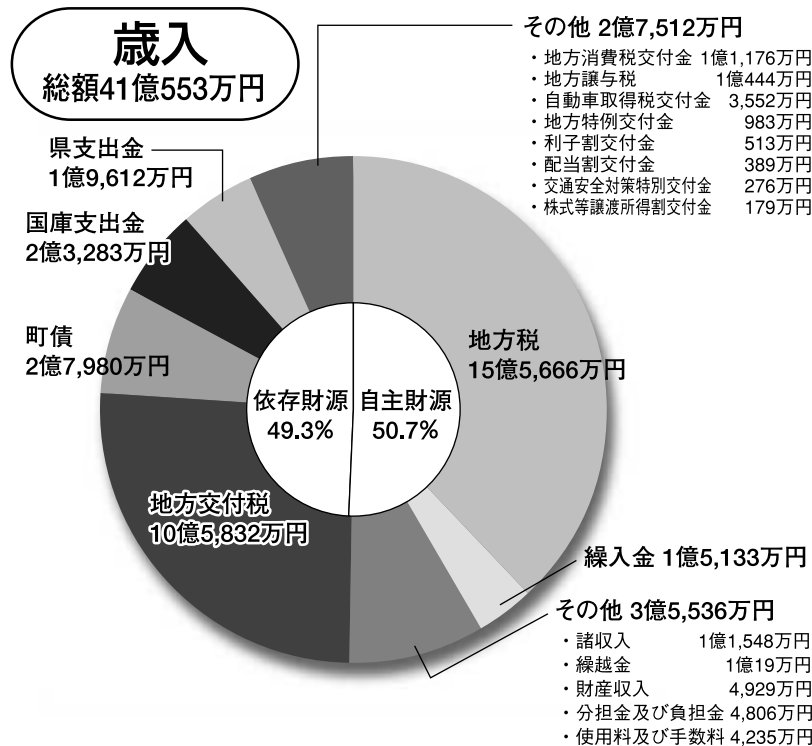


決算報告

平成19年度各会計決算議案が9月定例議会に提出され、原案のとおり議決されました。上下水道事業会計を除く全会計の総決算では、75億507万円（前年比3.5%）の歳出となりました。ここでは、町のお金がどのように使われたのか一般会計を中心にお知らせします。



財政用語解説

- 【一般会計】町の中心となる会計で、行政を運営するための基本的な経費を計上した会計のことです。
- 【地方債】事業を行うため市町村が借りのお金の事です。
- 【地方税】町民のみなさんや町内に事業所を持つ法人などに納めていただく税金の事です。
- 【繰入金】お金を積み立てていた基金などから繰り入れるお金の事です。
- 【国・県の支出金】町が行う特定の事業に対して国や県から交付されるお金の事です。
- 【普通会計】総務省が定める会計区分のひとつで、一般会計、特別会計で経理する事業の範囲が自治体ごとに異なるため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の区分です。
- 【扶助費】社会保障制度の一環として、児童、老人、生活困窮者を援助するための経費

鏡石町の健全化判断比率等の公表

財政健全化の概要

昨年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率及び資金不足率を審査した上、議会に報告するとともに、住民に対し公表することが義務付けられました。

各地方公共団体は、健全化判断比率などにより、「健全段階」、「早期健全化段階」、「財政再生段階」の3つの段階に区分され、早期健全化段階や財政再生段階になった場合には、それぞれの計画に従って財政健全化を図ることになります。

健全化判断比率はいずれの指標についても早期健全化基準を下回りました。

	健全化判断比率	早期健全化基準
①実質赤字比率		15.0%
②連結実質赤字比率		20.0%
③実質公債比率	21.8%	25.0%
④将来負担比率	187.3%	350.0%

①実質赤字比率

一般会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

鏡石町の平成19年度会計の実質収支は黒字となり、実質赤字はなく、該当ありませんでした。

②連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には問題のある赤字会計が存在することになり、赤字の早期解消を図る必要があります。

鏡石町の平成19年度会計の実質収支赤字及び公営企業会計の資金不足はなく、該当ありませんでした。

③実質公債比率

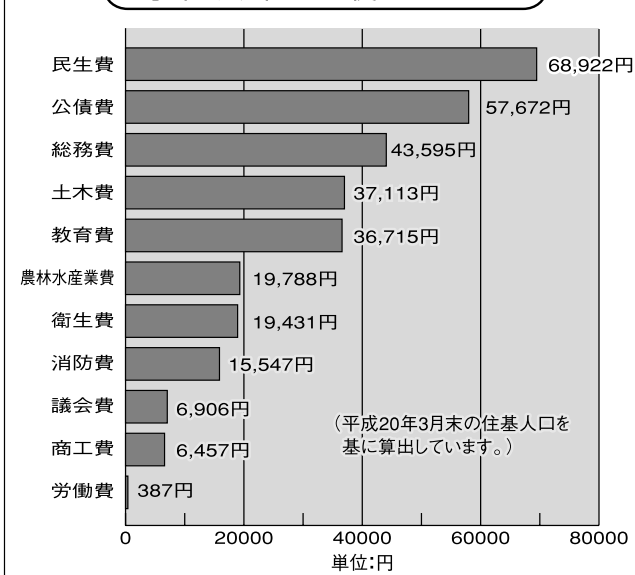
一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率であり、18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。

鏡石町は18%を超えているので、適正化計画を遵守し、財政健全化に努めます。

④将来負担比率

一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これからの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標です。この比率が高い場合、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

町民一人当たりに使われたお金



各会計歳入歳出決算額

会計区分	歳入	歳出
一般会計	4,105,526	4,046,366
国民健康保険特別会計	1,311,096	1,257,089
老人保健特別会計	978,490	978,486
介護保険特別会計	575,024	544,593
土地取得事業特別会計	3,284	3,267
工業団地事業特別会計	80,549	78,774
鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計	65,124	63,804
公共下水道事業特別会計	467,383	460,180
農業集落排水事業特別会計	63,673	61,830
育英資金貸付費特別会計	11,178	10,682
小計	7,661,327	7,505,071
上水道事業会計	収益的	230,670
	資本的	39,250
	計	269,920
合計	7,931,247	7,848,546

起債の償還額がピークを迎える

平成19年度一般会計決算の概要をお知らせします。

地方財政は、税源移譲による地方税収が増えたものの、一般財源の確保が大きな課題となっています。厳しい財政状況の中、都市基盤・生活環境の整備、住民生活の充実、産業・教育文化の振興、行政運営の健全化を基軸として各種事業を行いました。

また、平成19年度は起債の償還額がピークを迎え、普通会計で7億5,882万円（対前年度1.5%増）となりました。償還額、残高は年々減少していますが、起債に対する償還が今後も財政を圧迫し続けることは避けられず、さらに計画的な財政運営が迫られています。

一般会計の決算額では歳入41億553万円（前年比5.8%減）、歳出40億4,637万円（前年比5.0%減）となり、最終的には5,861万円の黒字決算となりました。

上水道事業会計を除く全会計の総決算では、76億6,133万円の歳入に対して、75億507万円の歳出となりました。

義務的経費の増加

一般会計の歳入のうち主なものは、地方税、地方交付税が挙げられます。これらの2項目は、歳入に占める割合が60%以上となるなど、地方自治体の重要な財源となっています。国から交付される地方交付税は、制度改革により年々減少傾向にあり、地方税などの自主財源の確保が求められています。

一方、歳出は、道路整備事業、成田ほ場整備事業、公共下水道事業などの事業継続や、社会保障関係費、各特別会計への拠出金などの義務的経費などが増えています。

これらの経費は、毎年必ず必要な経費で、全体の予算に占める割合も増えており、その他の事業に対する予算の割合が減るため、財政の硬直化が心配されるところであります。